

第59回学長選考会議記録

日 時 令和元11月22日（金）15:59～17:04

場 所 天王寺キャンパス 西館講義室A（西館1階）

出席者 太田，小川，塚本，橋本，浜中，井上，木原，福田，新津

陪席者 山西監事

開会に先立ち、太田議長から第58回学長選考会議の記録の確認が行われた。

議題（1）学長業績評価について

太田議長と馬場総務課長から資料に基づき、第53回学長選考会議で確認された学長業績評価について説明が行われた。2期目の学長業績評価の評価項目については、第1期のものと異なり、大枠で項目設定を行うことと、学長交代を前提に2期目の2年目については、2期目の1年目分の評価と2年目の自己点検を含めた暫定評価を個々に実施し、次期学長選考会議が国立大学法人評価委員会の評価を受けて最終決定を行うとしており、その項目を盛り込んだ規程の一部改正（案）が提出された。

意見交換が行われ、大枠で項目設定を行うことには異議はなく確認されたが、2期目2年目の業績評価については、学長が交代する前提で検討されたものであり、その条件が変わっていることから、平成30年11月30日付で学長に発出した「平成29年度学長業績評価の実施について」で予告した2期目の業績評価に関する部分を一部修正し、あらためて学長には第2期1年目の業績評価についての通知を発出することとなった。最終年度の業績評価についての規定をどのように整理し、学長業績評価規程に盛り込むかについては、精査のうえ次回以降の学長選考会議において引き続き審議することになった。

なお、学長業績評価スケジュールについては、この議論を踏まえ、暫定評価にかかる日程を除いた日程で了承された。

議題（2）次期学長選考会議への申し送り等について

報告事項（1）学校教育法等の一部を改正する法律等の施行について

太田議長と馬場総務課長から資料に基づき、学長選考と業績評価について、何を引き継いでいくのかを3月までにまとめるため、委員に対して意見を年内までに提出してもらいたいと依頼があり、了承された。なお、報告事項（1）の内容が本議題に大きくかわるため、併せて馬場総務課長から資料に基づき、国立大学法人法が一法人複数大学で理事長を置くことができることとなり、理事長を決めるのも学長選考会議の定めるところとして、その役割がさらに明示されたとの説明が行われ、意見交換が行われた。

学長選考会議の終了に際し、太田議長から次回日程は1月20日に柏原キャンパスで開催する旨、事務連絡があった。

以上